

大船消防署非常用発電機点検仕様書

- 1 この仕様書は、次に掲げる自家用発電設備の定期点検に適用する。
 - (1) 設置場所：鎌倉市大船三丁目 5 番 10 号 大船消防署
 - (2) 点検対象：70kva 自家用発電設備
- 2 点検種目は、次のとおりとし、必要な細目を記載した点検表を作成のうえ、点検を行うこと。なお、点検表は、社独自のもので必要内容が網羅されているものがあれば、それによることができる。
 - (1) 設置状況：位置、ボルトのゆるみ、振動等
 - (2) 制御回路：配線、リレーの作動状況、絶縁抵抗等
 - (3) 運転状態：始動時間、停止時間、運転中の異音等
 - (4) 保護回路：各種保護回路の作動値等
 - (5) 燃料系統：燃料関連機器の状態、燃料漏れ等
 - (6) 潤滑系統：温度上昇具合、漏れ等
 - (7) 冷却系統：水質、水量、漏れ、ホース類、循環装置等
 - (8) 吸気系統：エアフィルターの汚れ具合等
 - (9) 排気系統：排気状態、排気管、消音器等
 - (10) 機関の電気系統：スターター、バッテリー、充電回路等
 - (11) 計器類：電圧計、電流計、回転計、油圧計、水温計等
 - (12) その他当該発電設備に必要な点検項目
- 3 定期点検は 3 年に 1 度実施する。
- 4 点検報告書を 2 部提出すること。
- 5 点検に必要な電源、水道、発電機燃料は供給するが、工具、消耗品等は準備すること。